

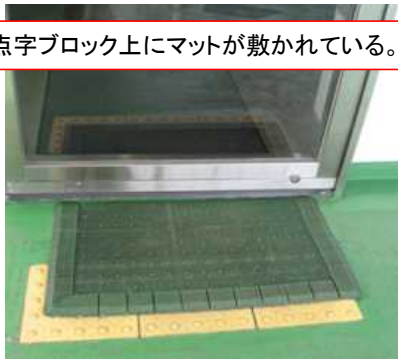
自主点検項目に係る不適切な事例

自主点検表の「2. 安全に関する設備（旅客ターミナル等を含む）の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況」に関し、自主点検項目に係る不適切な事例を以下に示しますので、自主点検を実施する際に参考にしてください。

自主点検項目		不適切な事例
重点点検事項 2	救命胴衣等は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。もしくは、乗船時に旅客に救命胴衣を着用させていますか。	救命胴衣が係員以外は立入禁止の場所（事務室内の地下等）に備え付けられている。  救命胴衣を事務室内の地下に保管している。
重点点検事項 2	消防設備は良好な状態ですか（消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど）	- 消火器の消火剤が有効期間を超えている。 - 消火器が経年劣化により錆を生じている。 

自主点検項目に係る不適切な事例

自主点検表（一般定期航路事業者及び不定期航路事業者でバリアフリー対象船のみ）に関し、自主点検項目に係る不適切な事例を以下に示しますので、自主点検を実施する際に参考にしてください。

自主点検項目	不適切な事例
車いすの利用者が円滑に乗下船、船内移動できるよう、乗降用タラップ等の通路幅は80cm以上ですか。	 乗降用タラップの通路幅が基準の80cmを満たしていない。
点字ブロック、車いすスペース上には障害物を置いていないですか。	 点字ブロック上にマットが敷かれている。  車いすスペースが乗船券の販売スペースとして使用されている。
車いすスペース等車いす固定用のベルトが船内に備え付けられていますか。	 車いす固定用ベルトが外されている。